

議員提出議案第 3 号

福岡市議会会議規則の一部を改正する規則案

上記の議案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年10月8日

福岡市議会

議長 伊藤 嘉人 様

提出者 福岡市議会議員

堤 田 寛

津 田 信太郎

平 畑 雅 博

淀 川 幸二郎

勝 山 信 吾

尾 花 康 広

松 野 隆

堀 本 わかこ

中島 まさひろ

はしだ 和 義

森 あやこ

倉 元 達 朗

田 中 たかし

近 藤 里 美

理由

この規則案を提出したのは、議案提出に係る手続の効率化のため、所定の要件を満たす意見書案又は決議案については、記名により提出することを認める必要があるによる。

福岡市議会会議規則の一部を改正する規則

福岡市議会会議規則（昭和33年福岡市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第14条第1項に次のただし書を加える。

ただし、あらかじめ議会運営委員会においてその委員（委員外議員を含む。）の全員が提出者となることが確認された意見書案又は決議案については、連署に代えて記名により提出することができる。

附 則

この規則は、令和3年12月1日から施行する。